

福島県「県民健康調査」とは

福島県では、原子力災害による放射線の影響を踏まえ、長期にわたり県民の健康を見守り、将来にわたる県民の健康増進につなげていくために、平成23年6月から「県民健康調査」を実施しています。

「県民健康調査」の内容は、次の5項目です。

- ①**基本調査（外部被ばく線量の推計）**（全県民）
- ②**詳細調査**
 - ・ **甲状腺検査**（平成23年3月11日時点で概ね18歳以下）
 - ・ **健康診査**（避難区域等の住民）
 - ・ **こころの健康度・生活習慣に関する調査**（避難区域等の住民）
 - ・ **妊産婦に関する調査**（年度ごとの母子健康手帳交付者）

県民健康調査とは？（福島県立医大放射線医学県民健康管理センターウェブサイト）より作成

県民健康調査（事業推進体制）

【調査の目的】

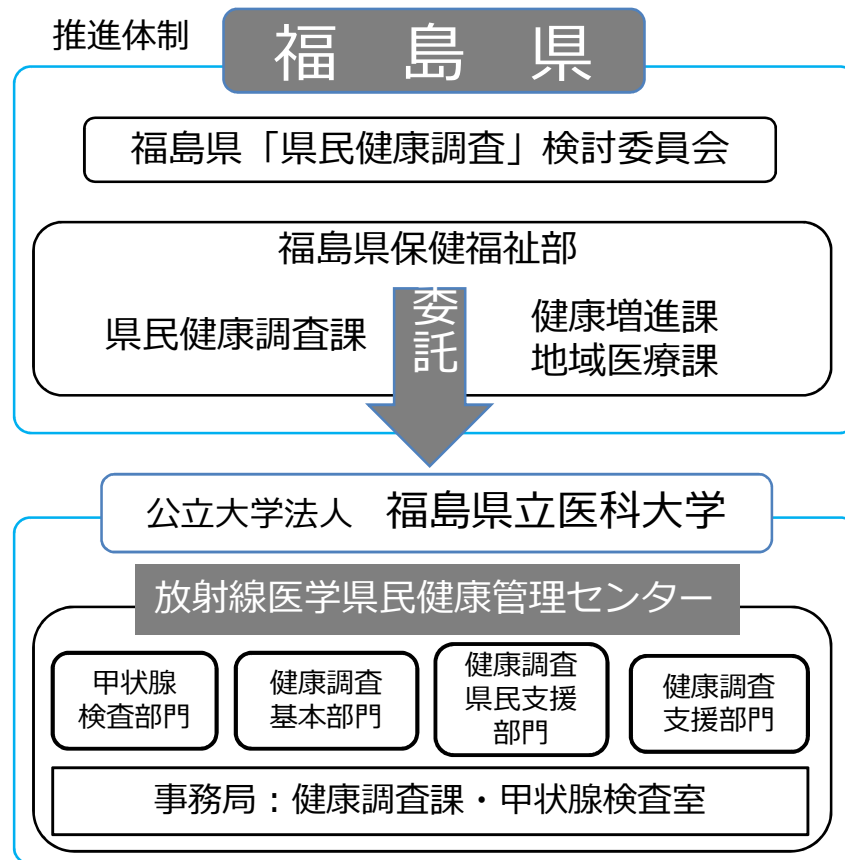
東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故による県内の放射線による影響を踏まえて、長期にわたり県民の健康を見守り、県民の安全・安心の確保を図ることを目的として、全県民を対象とする福島県「県民健康調査」を福島県が福島県立医科大学に委託して実施している。

この調査を通して、継続的な調査・健診を実施し、健康被害の早期発見、早期治療、さらには研究・教育・診療体制を整備しながら、将来にわたる県民の皆様の健康増進につなげていく。

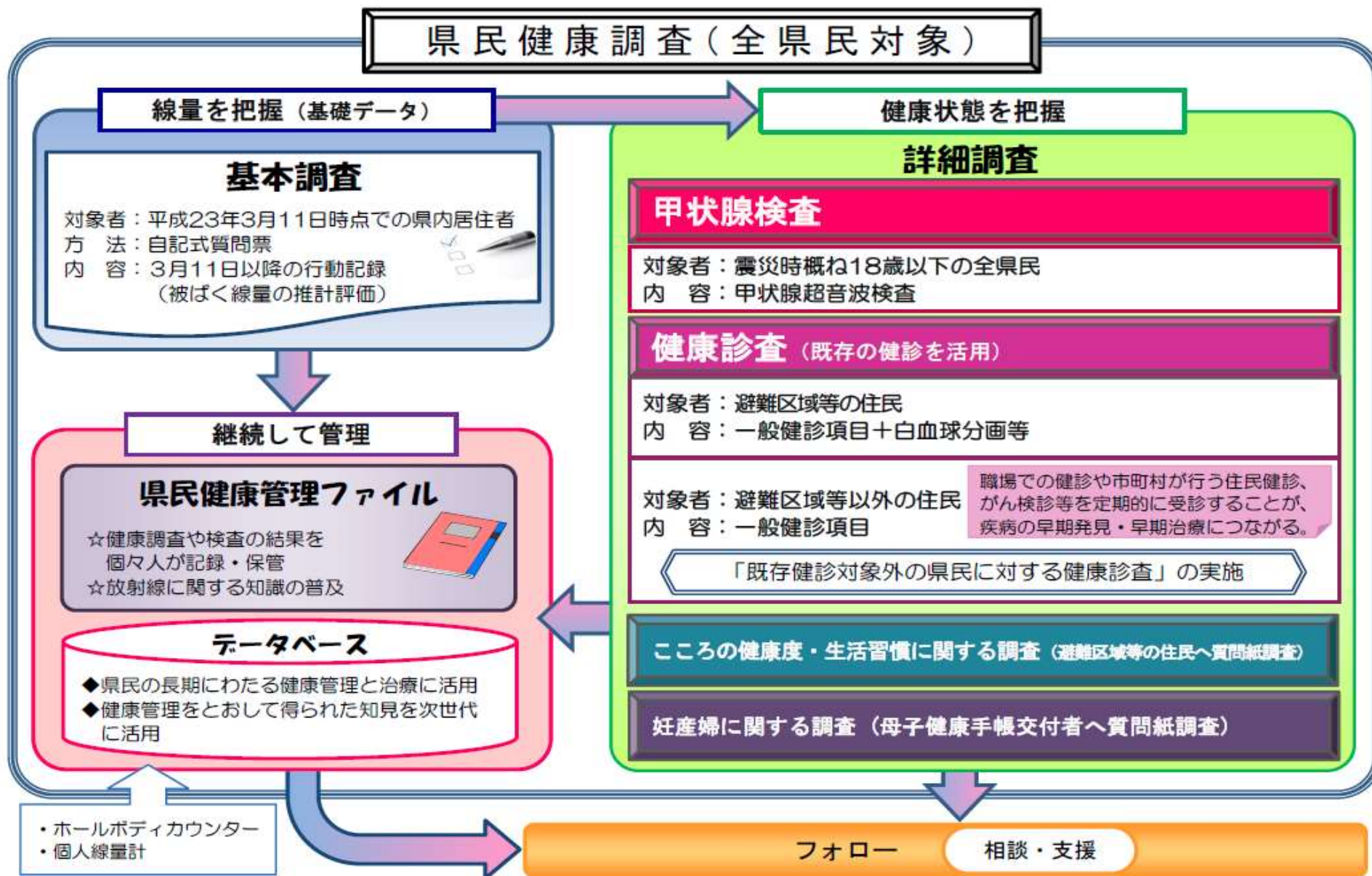
【推進体制】

有識者で構成する福島県「県民健康調査」検討委員会の指導・助言の下、福島県と福島県立医科大学が一体となり推進している。

福島県立医科大学では平成23年9月に「放射線医学県民健康管理センター」を立ち上げた。



県民健康調査（全体像）



福島県「県民健康調査」の概要より作成